

令和6年4月から「こども家庭センター」を設置します！！



こども家庭センターって？

鉾田市では「子育て世代包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」「母子保健事業」を一体的に運営し、相談体制を強化した、「こども家庭センター」を子ども家庭課内に設置します。母子保健と児童福祉の専門的な知識を有する職員が連携、協力し、すべての妊産婦とこども、子育て世帯に切れ目のない支援を提供します。

子ども家庭総合 支援拠点事業

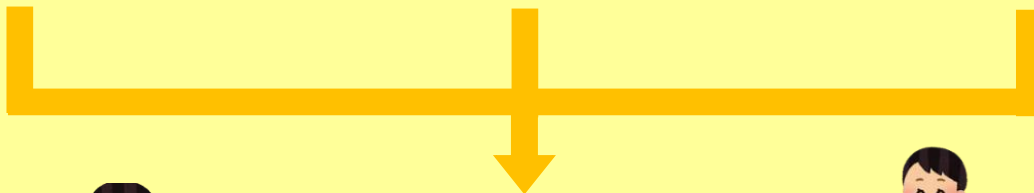
児童虐待・ヤングケアラーなど
困難を抱えるこどもや家庭に関する
相談・支援

子育て世代包括支援 センター事業

妊娠・出産・子育てに関する
各種の相談・支援

母子保健事業

妊産婦・乳幼児の健康や発達に関する
健康診断・相談・支援



こども家庭センター



- * 妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的な相談支援
- * 関係機関の連携強化
- * サポートプランの作成や必要な支援につなぎ、子育て家庭をマネジメント

※当面の間、担当職員は子ども家庭課、子育て世代包括支援センター、健康増進課にあります。

※令和6年4月から母子健康手帳の交付は子育て世代包括支援センター（鉾田保健センター内）で実施します。



専門職の面談を行い、アンケート等も実施しながら母子健康手帳を交付します。

1時間程度かかりますので、予約をしていただければ待ち時間が少なくお手続きできます。

<こども家庭センター問い合わせ先>

妊娠・出産・乳幼児健診・子育てに関する各種の相談・支援	36-7611
児童虐待や困難を抱えるこどもや家庭に関する相談・支援	36-7117